

令和5年9月28日

市政記者クラブ 様

緑区保健福祉センター福祉部福祉課  
担当 内山 (625-3960)

### 緑区役所における個人情報の漏えいについて

緑区保健福祉センター福祉部福祉課（以下、「福祉課」といいます。）から民生委員に提供した個人情報が、下記のとおりインターネットにて一時閲覧できる状態になっていましたので、ご報告いたします。

#### 記

#### 1 概要

令和5年9月24日（日）午後3時30分頃に、民生委員Aが高齢者実態把握調査対象者名簿（以下、「名簿」といいます。）の1枚を、スマートフォンで写真を撮影し、操作を誤ってInstagramに投稿してしまい、しばらく気付かずに閲覧できる状態になっていました。

フォロワーの1人である民生委員B（フォロワーは同学区の民生委員2人のみ）が投稿に気付き、個人情報が閲覧できる状態であることが判明しました。

なお、25日（月）午前11時50分頃に名簿は削除され、また、現時点で投稿された個人情報を第三者が閲覧した事実は確認できていません。

<参考：高齢者実態把握調査対象者名簿について>

毎年、新たに65歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯となった方などの状況を把握し、高齢者の見守り活動などを実施するため、民生委員が調査員となって実施している名古屋市の調査の対象者名簿です。

#### 2 名簿に記載されている個人情報

2世帯4名分の氏名、住所、及び高齢者のみ世帯である旨の表示

#### 3 対応

9月25日（月）午後、上記2世帯のご自宅を訪問して、個人情報がInstagramで一時閲覧できる状態になっていたことについて経緯を説明し、謝罪しました。

#### 4 原因

民生委員が、高齢者宅を訪問するにあたり、担当地区以外の高齢者が名簿に掲載されていたため、本来の担当民生委員に正確に情報を伝えるため、名簿をスマートフォンで撮影し、さらにスマートフォンの操作に習熟していなかったことから、操作を誤り投稿したものです。

#### 5 再発防止策

民生委員に対し、個人情報保護の重要性やスマートフォンなどの情報機器による情報漏えいの危険性について改めて説明のうえ、意識啓発に努めます。